



京安全通信～安全な学校生活を目指して～

其の六「秋の交通安全について」 ～交通事故に遭わないために～

京都市教育委員会事務局 体育健康教育室
京都市立中学校教育研究会 安全教育部会

10月に入り、涼しくなってきましたね。暗くなるのも早くなり、下校時には、日が暮れる時期となってきます。これから交通事故が増える時期でもあります。特に10月～12月にかけて最も多く発生しています。



そんな時期ですので、今回のテーマは「秋の交通安全について」です。以下の内容をよく読んで、登下校時や、塾等の習い事の行き帰り、休みの日に出かける際などにおいて、交通事故に遭わないようにしましょう。



「夕暮れ時の交通事故について」

「交通事故が起こりやすい時間帯は？」

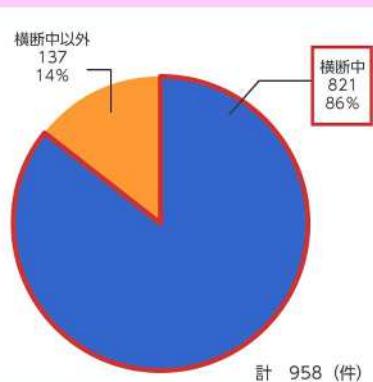
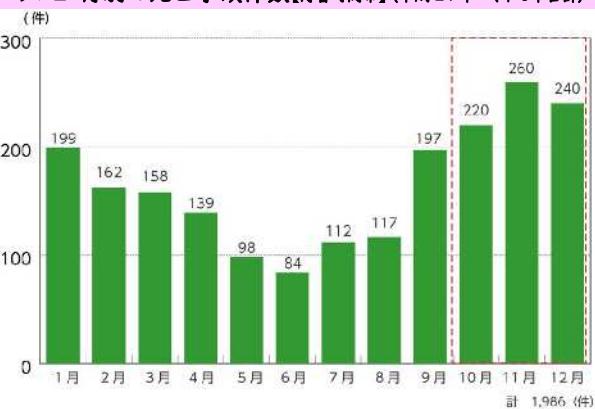
平成29年(2017年)から令和3年(2021年)までの5年間について、全国で発生した時間帯別の死亡事故の発生件数みると、特に17時台、18時台、19時台の3つの時間帯が突出しています。(※グラフ1を参照)

この時間帯は、季節や地域によって差はありますが、一般には「夕暮れ時」や「たそがれ時」「日暮れ時」などと呼ばれる時間帯です。日の入り前後1時間帯を「薄暮(はくぼ)時間帯」と言います。薄暮時間帯における死亡事故を見てみると、7月以降は増加傾向に転じ、特に10月～12月にかけて最も多く発生しています。(※グラフ2を参照)

グラフ1 時間帯別の死亡事故件数(平成29年～令和3年合計)



グラフ2 月別の死亡事故件数【薄暮時間帯】(平成29年～令和3年合計)



「夕暮れ時(薄暮時間帯)は『自動車対歩行者』の事故が多く、ほとんどが『横断中』に発生」

死亡事故を当事者別にみると、薄暮時間帯は「自動車対歩行者」が約半数で、最も多くなっています。時間当たりの事故件数についても、薄暮時間帯は昼間に比べて約3.6倍多く発生しています。また、薄暮時間帯における自動車と歩行者の死亡事故の約9割は、歩行者が道路を横断しているときに発生しています。

横断中死亡事故の約8割が「横断歩道以外」で発生、その約7割に歩行者の法令違反あり

薄暮時間帯において、歩行者が横断中に発生した死亡事故は、約8割が「横断歩道以外」で発生しており、横断歩道以外の横断における歩行中死者の約7割に法令違反がありました。

※ 参考：政府広報オンライン「夕暮れ時に歩行者が死亡する交通事故が多発！この時間帯の交通事故を防ぐには？」

「歩行者ができる夕暮れ時の交通事故対策は?」

「歩行者ができる夕暮れ時の交通事故対策は?」

夕暮れ時における横断中の事故を防ぐため、歩行者はどのような点に気をつければよいのでしょうか。夕暮れ時における横断中の事故に遭わないよう、歩行者は次のような道路を横断するときの交通ルールを守るようにしましょう。

- 横断歩道が近くにあるところでは、横断歩道を横断する。
- 道路を斜めに横断しない。(横断距離、時間が長くなり危険)
(※ 交差点において道路標識等により、斜めに道路を横断できる場合を除きます。)
- 進行中や停車中の自動車等車両の直前または直後を横断しない。(左右の見通しがきかず危険)
- 歩行者横断禁止の標識により、横断が禁止されている道路を横断しない。



「明るい服装ででかけましょう」

夕暮れ時の交通事故に巻き込まれないためには、歩行者自身がドライバーから見えやすくする工夫が大切です。夕暮れ時や夜間は、歩行者から自動車は見えても、反対にドライバーからは歩行者が見えにくいことがあります。また、黒など暗い色の服装は、ドライバーから見えにくいので、事故を防ぐためには、ドライバーから見えやすいように、歩行者は明るい色の服を着るなど工夫をすることが重要です



「反射材用品・ライトを活用しましょう」



反射材は、受けた光を、光が来た方向に強く反射する素材をいいます。反射材用品には、靴や杖、カートにつけるシールやキーホルダーのほか、足首・手首のバンド、たすきなど様々なものがあります。このほか、あらかじめ反射材が組み込まれた靴、衣類、バッグなどもあります。また、歩行者がライトを活用することも効果的です。反射材用品・ライトは、ドライバーなどに早めに自分の存在を知らせることができますので、自分の生活スタイルに合わせて活用しましょう。



「自転車を利用する時はライトを点灯しましょう!」

※ 参考:政府広報オンライン「夕暮れ時に歩行者が死亡する交通事故が多発!この時間帯の交通事故を防ぐには?」

「秋の交通安全運動について」

例年、秋になり始める頃の9月末に秋の交通安全運動が全国で実施されています。今年は、9月21日~30日の日程で、京都府では以下のスローガンのもと、実施されました。

スローガン「京のみち 深まる秋と 思いやり」

運動の重点

- 子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



交通安全対策協議会等の団体や警察等の関係機関が連携を密にし、地域住民に対して交通安全運動の目的や運動重点の周知徹底を図ることにより、交通安全への関心を高め、幅広い市民運動として取り組まれています。今年の取組は終了していますが、秋の交通安全運動の重点を確認して、引き続き交通事故に遭わないように気を付けましょう。

京都市の交通事故発生状況(令和5年のみ7月末時点)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
発生件数(件)	3,279	2,607	2,423	2,401	1,412
死者数(人)	31	26	19	16	16
負傷者数(人)	3,773	2,913	2,726	2,752	1,574

京都市内だけでも
こんなに事故が起
こっているんだね!
気をつけよう!!!



※ 参考:京都市情報館 HP【広報資料】「令和5年秋の交通安全運動」の実施について